

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学
第1期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）
業務実績評価書（見込み）

令和4年9月

神奈川県公立大学法人
神奈川県立保健福祉大学評価委員会

目次

1 見込評価の基本方針	1
(1) 基本方針.....	1
(2) 評価区分.....	1
2 全体評価	2
<評価結果一覧>	3
小項目評価	3
大項目評価	4
全体評価.....	4
3 項目別評価	5
(1) 大項目1「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価	5
(2) 大項目2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価.....	6
(3) 大項目3「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価... 7	7
(4) 大項目4「その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置」に関する評価... 8	8
(5) 大項目5「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価.....	9
4 評価委員会の概要	10
(1) 令和4年度神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会委員	10
(2) 評価委員会実施状況.....	10

神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2に基づき、次のとおり公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下「保健福祉大学」という。）の第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価を実施した。

1 見込評価の基本方針

業務実績に関する評価は「公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の中期目標期間の業務の実績に関する評価の実施基準」（平成30年9月20日決定）に基づき、次のとおり行う。

(1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、法人の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ 法人の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価区分

中期目標期間評価を実施するに当たっては、法人から提出された期間業務実績報告書及び期間中の各事業年度における業務実績評価書等を基に、法人からのヒアリングを実施するなど調査・分析のうえ、業務の実績の全体について検証を行う。業務実績の検証は、中期目標・計画の各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

ア 項目別評価（小項目評価）

評価委員会は、中期目標・計画の項目（小項目）ごとに、中期目標期間中における中期計画の達成状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、法人の自己評価と同じ5段階の区分により評価する。

評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

イ 項目別評価（大項目評価）

評価委員会は、中期目標・計画の項目（大項目）ごとに、期間業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、中期目標の達成状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、以下の5段階の区分により評価する。

- S：中期目標を大幅に上回る成果が達成できた。
- A：中期目標を達成できた。
- B：中期目標を概ね達成できた。
- C：中期目標を達成できず、改善の余地がある。
- D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある。

ウ 全体評価

評価委員会は、全体評価について、業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況と業務実績全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。

また、必要があるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

2 全体評価

<評価結果>

第一期中期目標期間において、中期目標を達成できる見込みである。

<判断理由>

保健福祉大学は平成30年に法人化し、その質の高い教育研究活動を継続しつつ、法人の機動的かつ効率的な業務運営体制を構築し、自己収入の増加や経費の抑制による財務内容の改善に取り組んできた。

法人化2年目となる令和元年度には新型コロナウイルス感染症の発生により、オンラインでの授業の実施や学内実習への切り替え等、特に教育活動において大きな影響を受けた。一方で、保健、医療及び福祉の分野に関する能力を有する人材の育成や教職員等の社会貢献についてより一層重要視されることとなり、大学の役割について再考する機会ともなった。

保健福祉大学ではコロナ禍においても教育研究等の質の向上に努め、オンラインを活用した公開講座の実施や教職員による感染症対策にかかる支援活動等、地域貢献活動についても止めることなく推進し、3つのキャンパスのそれぞれの強みを生かした業務運営を着実に進め、その成果が認められるものである。

以上のことから、5つの大項目のすべてをA評価とし、総合的に評価した結果、中期目標を達成できる見込みであると判断した。

<評価結果一覧>

小項目評価

評価方法	大項目		段階評価	H30	R1	R2	R3	見込
年度計画に対する進捗状況・成果を5段階(S, A, B, C, D)により評価	1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	S	0	0	4	4	1
			A	26	28	24	24	27
			B	1	0	0	0	0
			C	0	0	0	0	0
			D	0	0	0	0	0
			評価不能	1	0	0	0	0
			項目数	28	28	28	28	28
	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	S	0	0	0	0	0
			A	3	3	3	3	3
			B	0	0	0	0	0
			C	0	0	0	0	0
			D	0	0	0	0	0
			評価不能	0	0	0	0	0
			項目数	3	3	3	3	3
	3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	S	0	0	0	0	0
			A	3	3	3	3	3
			B	0	0	0	0	0
			C	0	0	0	0	0
			D	0	0	0	0	0
			評価不能	0	0	0	0	0
			項目数	3	3	3	3	3
	4	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	S	0	0	0	0	0
			A	4	4	4	4	4
			B	0	0	0	0	0
			C	0	0	0	0	0
			D	0	0	0	0	0
			評価不能	0	0	0	0	0
			項目数	4	4	4	4	4
5	自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	S	0	0	0	0	0	
		A	1	2	2	2	2	
		B	0	0	0	0	0	
		C	0	0	0	0	0	
		D	0	0	0	0	0	
		評価不能	1	0	0	0	0	
		項目数	2	2	2	2	2	

【年度評価の判断目安について】

- S：年度計画を大幅に上回って達成している。
- A：年度計画を達成している。
- B：年度計画を概ね達成している。
- C：年度計画を下回っており改善の余地がある。
- D：年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である。

【見込評価の判断目安について】

- S：中期計画を大幅に上回って達成する見込みである。
- A：中期計画を達成する見込みである。
- B：中期計画を概ね達成する見込みである。
- C：中期計画を達成できず、改善の余地がある見込みである。
- D：中期計画を達成できず、大幅な改善が必要である見込みである。

大項目評価

評価方法	大項目		H30	R1	R2	R3	見込
小項目評価の結果をもとに総合的に判断し5段階(S, A, B, C, D)により評価	1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
	3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
	4	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	A	A	A	A	A
	5	自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A

【年度評価の判断目安について】

- S：中期計画の達成に向けて特筆すべき優れた進捗状況にある。
- A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
- C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

【見込評価の判断目安について】

- S：中期目標を大幅に上回る成果が達成できる見込みである。
- A：中期目標を達成できる見込みである。
- B：中期目標を概ね達成できる見込みである。
- C：中期目標を達成できず、改善の余地がある見込みである。
- D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある見込みである。

全体評価

評価方法	H30	R1	R2	R3	見込
項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し記述式で評価	全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	中期目標を達成できる見込みである。

3 項目別評価

(1) 大項目1「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

ア 評価結果と判断理由

- 評価結果

中期目標を達成できる見込みである。

- 判断理由

第1期中期目標期間業務実績報告書（見込み）及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期目標を達成できる見込みである）とする。

「教育に関する目標を達成するためとるべき措置」、「学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置」、「研究に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置」の4つの面における取組をそれぞれ検証した。

小項目28項目中1項目で中期計画を大幅に上回る実績・成果を上げているほか、27項目で中期計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期目標の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

イ 小項目評価の主な内容

- 中期計画を大幅に上回って達成する見込みである主な事項（S評価）

<小項目18>教員の教育能力の向上に関する事項

- 中期計画を達成する見込みである主な事項（A評価）

<小項目1～8>人材の育成に関する事項（学部教育・大学院教育）

<小項目9>人材の育成に関する事項（実践教育センター）

<小項目13～15>成績評価等に関する事項

<小項目17>教育環境の整備に関する事項

<小項目24>研究水準及び研究の成果等に関する事項

<小項目25>研究の実施体制等の整備に関する事項

<小項目26>地域貢献に関する事項

ウ 評価にあたっての意見、指摘等

<小項目4>社会福祉学科における教育について、学生へのきめ細やかな指導を継続してもらいたい。

<小項目9>医療専門職の継続教育に対するニーズは高いので、実践教育センターの教育環境のさらなる充実を期待する。

<小項目24>学術論文等の実績について、和文/英文や原書/総説といった質の評価が必要である。

<小項目25>科研費申請可能人数に対し実際の申請数が少ない。次期中期計画においては、申請数にかかる目標設定を引き上げることが望ましい。

(2) 大項目2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

ア 評価結果と判断理由

● 評価結果

中期目標を達成できる見込みである。

● 判断理由

第1期中期目標期間業務実績報告書（見込み）及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期目標を達成できる見込みである）とする。

「運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」、「人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置」の3つの面における取組をそれぞれ検証した。

小項目3項目中3項目で中期計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期目標の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

イ 小項目評価の主な内容

● 中期計画を達成する見込みである主な事項（A評価）

<小項目29>機動的な運営体制の構築及び学外意見の反映に関する事項

<小項目30>柔軟な人事制度の整備及び人材の確保と活用に関する事項

<小項目31>事務の効率化等に関する事項

ウ 評価にあたっての意見、指摘等

特になし

(3) 大項目3「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

ア 評価結果と判断理由

● 評価結果

中期目標を達成できる見込みである。

● 判断理由

第1期中期目標期間業務実績報告書（見込み）及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期目標を達成できる見込みである）とする。

「自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置」、「経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置」の3つの面における取組をそれぞれ検証した。

小項目3項目中3項目で中期計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期目標の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

イ 小項目評価の主な内容

● 中期計画を達成する見込みである主な事項（A評価）

<小項目32>外部研究資金の獲得及びその他の自己収入の確保に関する事項

<小項目33>経費の抑制に関する事項

<小項目34>資産の運用管理に関する事項

ウ 評価にあたっての意見、指摘等

特になし

(4) 大項目4「その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置」に関する評価

ア 評価結果と判断理由

● 評価結果

中期目標を達成できる見込みである。

● 判断理由

第1期中期目標期間業務実績報告書（見込み）及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期目標を達成できる見込みである）とする。

「施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置」、「安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置」、「情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置」の4つの面における取組をそれぞれ検証した。

小項目4項目中4項目で中期計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期目標の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

イ 小項目評価の主な内容

● 中期計画を達成する見込みである主な事項（A評価）

<小項目35>施設設備の整備、活用及び見直しに関する事項

<小項目36>防災等の危機管理体制の強化、情報セキュリティ対策の充実及び個人情報の保護に関する事項

<小項目37>情報公開等の推進に関する事項

<小項目38>法令遵守の徹底、人権啓発の推進及び環境への配慮に関する事項

ウ 評価にあたっての意見、指摘等

特になし

(5) 大項目5「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

ア 評価結果と判断理由

● 評価結果

中期目標を達成できる見込みである。

● 判断理由

第1期中期目標期間業務実績報告書（見込み）及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期目標を達成できる見込みである）とする。

「自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」の2つの面における取組をそれぞれ検証した。

小項目2項目中2項目で中期計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されており、中期目標の達成に向けて順調な進捗状況であることから、A評価が妥当であると判断した。

イ 小項目評価の主な内容

● 中期計画を達成する見込みである主な事項（A評価）

<小項目39>自己点検及び評価の実施と活用、外部評価の実施に関する事項

<小項目40>自己点検及び評価の状況にかかる情報の提供に関する事項

ウ 評価にあたっての意見、指摘等

特になし

4 評価委員会の概要

- (1) 令和4年度神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会委員
- | | | |
|------|-------|--------------------------|
| 委員長 | 梅原 出 | (国立大学法人横浜国立大学学長) |
| 副委員長 | 鹿島 勇 | (神奈川歯科大学理事長) |
| 委員 | 鈴木 智子 | (公認会計士) |
| 委員 | 竹村 克二 | (公益社団法人神奈川県医師会副会長) |
| 委員 | 長野 広敬 | (公益社団法人神奈川県看護協会会長) |
| 委員 | 山田 晃久 | (株式会社山田債権回収管理総合事務所代表取締役) |

(2) 評価委員会実施状況

- 第一回 令和4年7月13日(水)
 - ・令和3年度業務実績報告書について
 - ・第一期中期目標期間(見込)における業務実績報告書について
 - ・財務諸表等・利益処分案について

- 第二回 令和4年8月3日(水) ※web開催
 - ・令和3年度業務実績評価書(案)について
 - ・第一期中期目標期間(見込み)における業務実績評価書(案)について
 - ・財務諸表等・利益処分案に対する意見書について